

平成28年度 第2回島根県社会教育委員の会

日時：平成28年9月7日（水）

13：30～15：30

場所：サンラポーむらくも 彩雲の間

○横田GL

本日は皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。それでは、これから平成28年度第2回島根県社会教育委員の会議を始めます。

開会に当たって、島根県教育委員会、鴨木教育長が御挨拶申し上げます。

○鴨木教育長

皆様、こんにちは。教育委員会の教育長を務めております鴨木でございます。本日は社会教育委員の会、御出席いただき、まことにありがとうございます。さらに、新しい2年間の任期ということで、それぞれ社会教育委員に御就任いただきました。今後とも御指導をいただきますように、どうかよろしくお願い申し上げます。

社会教育委員の会に私自身が出席をして、直接お話をする機会というのはそんなにたくさん持てないものですから、きょうせっかく挨拶の機会を頂戴しましたので、冒頭、お礼にあわせまして、多少時間をいただいて、私の個人的な見解なども述べさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

実は、社会教育という言葉自体が、まだまだ国民の皆さんには定着していません、残念ながら。戦後70年たちますが、いまだに社会教育という概念がよくわかっていただけていないという状況があります。そういう中で、生涯学習という、社会教育に少し似たような概念、そして、言葉のインパクトとしてはとても強い言葉が、途中から文部科学省によって送り出されました。生涯学習と社会教育って一体どういう関係なんだろうか、いろんな混乱も全国的に見受けられるところでもあります。そういう中で、社会教育自体が全国的に非常にまだら模様といたしますか、温度差といたしますか、そういう状態になっているという実態があるようでもあります。

そういう中で、社会教育の状況を見るときに、3つの対象に分けて、少し全国の社会教育の状況を見てみたらどうかなというふうに私自身が考えてるわけですが、一番大事な対象は、社会教育の実践者がどのように元気で頑張っておられるのか、この社会教育の実践者という、そういう対象者の方々の元気度を見ていくということがとても大事になると思

います。お集まりの委員の先生方は、当然、御承知のことと思いますが、社会教育とは社会の中で行われる、一定の教育目標を持った計画的な教育活動のことです。例えば地域婦人会という団体さんは、それぞれの活動の中で地域における教育目標を定め、その実現に向けてお互い同士何ができるか考え計画的に実践をされております。あるいは、公民館というのは、住民の皆さんによる社会教育を具体的に進めていただくためのソフトウェア、日本が世界に誇るシステム、ソフトウェアだろうと思います。あるいはPTA活動、このPTAというのも、教育目標を持ってPTAの構成員の皆さんが社会に向かっていろいろ働きかけをしていく、あるいはみずからも学んでいく、そのような重要な社会教育の実践者であります。そういった、まだまださまざまな実践がありますが、そういう社会教育の実践者の方々が元気かどうかということが非常に重要なテーマになろうかと思えます。

そして、2番目に、社会教育主事が元気かどうかということも大事な視点であろうと思っています。社会教育主事は何をやるための存在か。これは社会教育の実践者の方々に對して、その人たちが必要な助言を提供できるかどうか、社会教育の実践者に対する助言を行う、これが社会教育主事の職責、本業ですね。ところで、その実践者の方々にとって何を助言してほしいのか、何が知りたいのか、これはいろいろあるわけです。学校教育であれば学習指導要領があります。教科書もあります。それに沿って教室の中で、場合によっては校外に出て、形の決まった教育活動を行うから、ある程度定型的な話になりますね。ところで、社会教育の実践というのは、集まってもらおうと思っても、義務感で集まっていただけるわけでもない、気づきを促すためのプロセスというのは膨大な長い道のりをうまく用意していかないと、皆さんにいろんな活動に参画してもらうこともできない。そういう実践者の方々に難しい社会教育の領域の助言をできるかどうか、それが社会教育主事の職責なんですね。その社会教育主事が元気なのかどうか、ここも大事な論点になると思っています。

そして、3番目、きょう一番申し上げたいのが、社会教育委員が元気かどうか、これが全国的に極めてまだら状態、温度差の大きい状況になっているようです。そもそも社会教育委員の会を持っているところがだんだん少数派になってきました。一方で、生涯学習審議会というものが設けられて、生涯学習審議会の委員さん、社会教育委員さん、それがどちらかを選択的に置く。具体的には、生涯学習審議会のほうを置くために社会教育委員がなくなるというような地域が全国的には非常に多くなっています。そういう中で、じゃあ社会教育委員さんがいまだに元気で活動しておられるのかどうなのか、これも全国的に非

常にまだら模様になってきています。

ところで、社会教育委員さんの今度は仕事になります。社会教育委員さんというのは、私を含む教育委員会に対して、社会教育の現場に精通した立場から教育委員会の行政のありように対して助言、意見具申をしていただくのが仕事になります。そのためには社会教育委員さんは、現場を見ていただいたり、あるいは、みずから実践者とかかわっていただいたり、あるいは、社会教育委員同士で全国の社会教育委員がお互いに研さんをする中で、社会教育の、あるいは社会教育行政の今後のありようを構想していただく必要もあろうかと思えます。

そういう意味で、社会教育委員さんの全国的なネットワーク、全社連というのがあるんですが、この全社連が、今、大変雲行きが怪しい状況になっているんだそうです。島根は先ほど言った3つ、社会教育の実践者においても、社会教育主事においても、社会教育委員さんにおいても、とても元気な地域であります。であればこそ、ぜひ社会教育委員として、この社会教育委員さん同士のネットワークである全社連に対して、他の地域がもっと元気を出せるように積極的な情報発信をしていただきたい、そのような期待もしてるところでございます。

冒頭、長々と、いろいろ話をさせていただきましたが、社会教育委員の皆様にはぜひ率直に意見交換をしていただき、その成果を私を含む教育委員会に率直にぶつけていただきたいと、このように思っております。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

○横田GL

本年度は島根県社会教育委員改選の年でございます。先般、委員の皆様方に社会教育の委嘱をさせていただきました。先ほど教育長のほうからもありましたように、本年度から2年間の任期となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めての方もいらっしゃいますので、安部委員さんのほうから席順に沿って簡単に自己紹介をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安部委員

失礼いたします。奥出雲町教育委員会教育長の安部でございます。名簿には島根県町村教育長会会長に昇進させていただいておりますが、副会長でございますので、訂正をお願いいたします。

教育長、8年目になります。最後の年、頑張らなきゃいけないなという気持ちでやっております。よろしくお願いいたします。

○有馬委員

有馬でございます。昨年に続いて委員を仰せつかっていますが、もう何年もかなり長い期間、この委員を務めているように思っているところでございます。78歳のおじいさんです。よろしく申し上げます。

○飯庭委員

失礼いたします。幼保園のぎの園長をしております飯庭と申します。県の国公立幼稚園・子ども園長会の会長もしております。どうぞよろしく願いいたします。

○岡本委員

浜田市の金城町にあります雲城公民館の館長をしております。今、12年目になっておりまして、社会教育の真ただ中におります。高齢ですが、元気を出してやらないけんなと思っています。元気でやっとするつもりですけどね。有馬先生の次に年が多いみたいで、77歳になります。もうちょっと頑張ります。よろしく申し上げます。

○賀戸委員

失礼します。島根県連合婦人会の副会長の賀戸といいます。浜田市の弥栄町に住んでおります。初めてこの委員にならせていただいたんですが、全然、一からわかりませんので、皆様の御意見等を聞き、一生懸命頑張ろうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○高尾委員

失礼します。山陰中央新報の高尾といいます。仕事は論説委員会というところで、余り目立たない、新聞の中で一番目立たないと言われてます社説といいますか、論説のコーナーの担当をしております。1面の下のコラムもたまに書いております。昨期に続きまして務めさせていただきます。

前回の一番の思い出といいますか、成果としては、社会教育委員会としての答申を教育長さんにさせていただいた件でございます。内容的には、あれを何回か読み返してみますと、やはり、かなり重要な点がしっかり絞り込まれていたなというふうに思います。といいますのも、せんだって職業能力開発審議会で、能力開発っていいですか、雇用っていうか、若年雇用の関係の答申をしなさいということで、その会にも出させてはいただいておりますが、中身をやっぱり、ちょっとこういうことをあんまり比較しちゃいけないかもしれませんが、随分かたいというか、内容的に、ちょっと前回、この社会教育委員でまとめたものと比べてみると、なかなか届きにくいという点があつて、そのことも話しさせてもらってるんですけど。そういう面も含めて、社会教育委員の会の答申というのは非常にいいも

のができたなというふうに、有馬先生の御指導のもと。自画自賛じゃないですけど、そのように考えております。今後とも、あの計画といたしますか、答申に沿って、何らかの具体的な形がまた残せていけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○竹田委員

竹田尚子と申します。松江NPOネットワークの代表をしております。ここの名簿のところでは家庭教育支援実践者という枠の中に入れていただいているんですけども、私、もともと松江市内で活動しておりますNPO法人の代表をしております、先ほど教育長の話でいうと実践者というところ、べたべたの実践者だけだった状態です。前期からこの委員の会に加えていただきまして、2年間、答申の部会にも入らせていただいたんですけども、本当に勉強になる2年間だったなと思っております。私たちは足元ばかり見て、日々の活動に忙しくなりがちなんですけれども、人をつくる、地域をつくっていく社会教育の実践の団体なんだという自覚を持って、プライドを持って、いい活動をしていかなきゃいけないし、その現場の声をやっぱり教育行政に届けていかなくちゃいけないということを本当に2年間学ばせていただいてよかったなと思っておりますので、続けて勉強させていただこうと思って、またここに来させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○村尾委員

こんにちは。隠岐の島町から来ました村尾秀信です。秀は秀吉の秀、信は信長の信、おやじからがいな名前をつけられて、おかげでかばちをたれることもあります、中身は至って小心で内気な者です。学識経験もそげにありません。思いだけはあります。よろしく願いいたします。

○藤井委員

失礼いたします。名簿の上から3番目でございます。美郷町立大和中学校長の藤井と申します。前期に続きまして、またお世話になります。よろしく願いいたします。

○山根委員

失礼します。皆さん、こんにちは。安来から参りました山根久美子と申します。安来で子育て支援のボランティアグループをしております。初めての会で非常に緊張をしておりますが、さっき竹田さんが言われた、すごく勉強になったという言葉がすごく心に響きまして、私もこの2年間でいろんなことを勉強させてもらえるんだなと思うと、すごくわくわくしてきました。皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

○横田GL

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局のほうも簡単に紹介をさせていただきたいと思います。

○福間課長

社会教育課長の福間でございます。社会教育という四文字熟語をもう少し広めて有名にしていきたいなと日々思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○江角G L

社会教育課の江角でございます。4月からこちらのほうの課に配属になっております。よろしく願いいたします。

○大森S L

大森と申します。この会の担当をさせていただいております。引き続きよろしく願いいたします。

○槇野S L

槇野と申します。社会教育課2年目になります。よろしく願いいたします。

○池田主事

同じく社会教育課、池田です。4年目になりました。よろしく願いします。

○福本

4月より社会教育課のほうに参りました福本と申します。よろしく願いいたします。

○横田G L

最後になりました。本日の進行を務めさせていただいております社会教育グループ、グループリーダーの横田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本来でありますと、青少年家庭課企画幹林と、それからもう一人、水浦という社会教育主事がおります。これも事務局になっております。どうぞよろしく願いいたします。

○鴨木教育長 事務局の中で社会教育主事は起立してください。

○鴨木教育長 私もかつてはそうでした。教育長は社会教育主事を兼ねることができなくなったので、今は名乗っておりませんが、もともと社会教育主事です。

社会教育主事は実践者の方々に頼られる存在になることが究極の目標です。ところで、これってなかなか簡単なことじゃないんです。今、社会教育主事になる道筋というのは、まず学校の教員になって、そして、5年間の教員経験があると、近場の大学の1カ月間の夏期講習を受けて、8単位だっけ。9単位か。9単位の単位を取得すると社会教育主事に

なれるんですね。ですから、彼らはみんなもともと学校の教員出身なんだけれども、社会教育を志して、広島大学の夏期講習を受けて、そして社会教育主事の資格を得、今、現に社会教育主事として仕事をしてくれています。だけど、実践者の方々に頼っていただけるのはなかなか大変なんですよ。日々研さんをしております。社会教育主事は資格を取って、このように社会教育主事としての仕事をしますが、また学校現場に帰ったりして、行ったり来たり、行ったり来たりを2回、3回、4回繰り返します。長い人は10数年、社会教育主事としての仕事をします。10数年ぐらいいやりますと、さすがに実践者の方々のお気持ちとか、どのあたりに困っておられるとか、そういうことがだんだんわかるようになって、頼っていただいたときにそれなりの助言ができるようになるんだろうと思います。島根県は、そういう社会教育主事を現に50数名任用している、全国でも最も社会教育主事をたくさん任用している県の一つであります。社会教育主事として全力で委員の皆様の御議論、サポートさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○横田GL

このように、教育長からいつも檄をいただきながら、ハードルを高めていただきながら、これを意気を感じて社会教育主事をやっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速、会議のほうに入らせていただきますが、その前に、資料の確認をお願いしたいと思います。配付してある資料でございますが、まずは会議の次第、1枚物のペーパーがあるかと思えます。そして座席表、それから、きょうの名簿でございます。これが全部1枚物であろうかと思えます。その後、資料1から7まで、判この押してある資料が何枚か複数ございます。御確認いただければと思えます。それに加えて、県立図書館の要覧、これは委員の皆様方だけでございます。そして、社協連会報という会報がお配りされているかと思えます。もしなければ、またおっしゃっていただければ御用意させていただきますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。以上でございます。

何か不備がありますでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の会議の進行について説明をさせていただきます。まず、社会教育委員の組織、運営等に関する要綱について説明いたします。そして、その後、役員を選出、報告、協議、意見交換というふうな形でさせていただきたいと思えます。

それでは、まず、本委員の組織、運営に関する要綱について説明をいたします。資料3を御用意いただけますでしょうか。

○大森SL

失礼いたします。資料3について説明をさせていただきます。島根県社会教育委員の組織、運営等に関する要綱という資料でございます。

この会に初めて出席いただく方もいらっしゃいますので、説明をさせていただきたいと思うんですが、本会の名称は島根県社会教育委員の会といいます。本日の会議は島根県社会教育委員の会議というような名称でさせていただいております。

本会ですけれども、会長及び副会長各1名を置き、委員のうちから互選により定めるところとなっておりますので、この後、会長、副会長の選出をお願いしたいと考えております。

会議については、第2条、会議は委員の過半数以上が出席しなければ開くことができないというところで、委員の皆様は12名いらっしゃいますので、過半数以上の6名以上出席で会議が成立するという形になっております。

また、その下、部会でございますが、第5条、会議に部会を置くことができると定められております。先ほどから答申の話もありましたが、答申作成に当たっては、作業部会という部会を設置させていただき、そこで議論をいただいたという経緯もございます。

それから、第6条、関係者の出席等ですが、会長は必要があると認めるときは事案の関係のある者を会議に出席させというふうにありますので、関係の方を会議に出席いただくということも可能でございます。

庶務については、教育庁の社会教育課が行います。

組織、運営等に関する要綱についての説明は以上でございます。

○横田GL

それでは、本要綱に基づきまして、会長、副会長の選出をお願いいたします。

委員の皆様方、提案、推薦等ございませんでしょうか。

なければ、事務局から役員案の提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○福間課長

それでは、事務局案を提案させていただきます。

今、お手元にお配り申し上げますけれども、会長には、引き続きまして有馬委員さんをお願いしたいと思っております。それと、副会長、答申のほうで部会長もやっていた高尾委員さんに引き続きやっていただきたいと思いますと思っております。以上でございます。（拍手）

○横田GL

ありがとうございます。事務局案で了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい、よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり)

それでは、会長を有馬委員、副会長を高尾委員にお願ひいたします。

それでは、有馬会長、高尾副会長、席を御移動お願ひいたします。

有馬会長、高尾副会長、簡単に御挨拶をいただけませんか。よろしくお願ひいたします。

○有馬会長

先ほど自己紹介のときにもちょっと申し上げましたけども、私が一番、どうも高齢のようでございますので、また会長という重責を仰せつかることになりました。この社会教育委員の会議そのものにもちょっと長らくかかわらせていただいておりますが、いつもいろいろな後悔というか反省ばかりでございます。今回も、委員の皆さんの御期待に沿えるような進行なり協議を進めることができればよいなと思っておりますけれども、微力でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。(拍手)

○高尾副会長

失礼します。ただいま、また大変な大役を仰せつかりました高尾でございます。運営要綱には副会長は会長を補佐しとなっておりますが、私、とてもじゃありませんが、有馬先生を補佐するような力も何にもないんですが、引き続きましていろいろ御迷惑をおかけすることも多々あるかと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。(拍手)

○横田G L

島根県社会教育委員の組織運営等に関する要綱第4条により、会議の議長を有馬会長にお願ひいたします。

ここからの議事進行は、有馬会長、どうぞお願ひいたします。

○有馬会長

それでは、私のほうで進行させていただきます。よろしくお願ひします。

まず最初に、報告をこの後していただくわけでございますが、その前に、本日の会議は島根県情報公開条例第34条に基づきまして、公開とすることになっております。御承知おきいただきたいと思います。

それでは、報告に移らせていただきます。

まず1つ目は、島根県社会教育委員の役割についてです。これは、昨年から続いて社会教育委員をしている者もいるわけですが、ことし初めての方もいらっしゃいます。私の少ない知識では、全国的に社会教育委員は2年間の任期というのが非常に平均的に多いよう

です。大体4割台が交代するっていうのが多いんだそうです。したがって、任期ごとに初めてという方が全国平均でいうと4割ぐらいだそうです。そういうことで、年度ごとに、任期ごとに、社会教育委員って何なのかとか、役割は何なのかというようなことを事務局を通して勉強させていただいてスタートを切るということが相場になっております。そういう意味を込めて、事務局のほうから報告というか、説明があるということだと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いします。

○大森 S L

失礼いたします。それでは、先ほど有馬会長から言っていたところで説明をさせていただきたいと思います。資料1をごらんください。

島根県条例第27号において、島根県社会教育委員に関する条例が定められております。これは平成26年3月18日に定めております。設置、それから委嘱の基準、定数、任期と、第4条までの条例となっております。詳しい内容については、別に資料を作成しておりますので、そちらで説明をさせていただきたいと思います。

続いて、資料2をごらんください。社会教育法に載せてあります社会教育委員に関するところを抜粋して載せております。第13条から15条、16条、17条、18条というところで社会教育委員の設置であるとか、社会教育委員の職務であるとか、そういった内容のものがこちらに書かれております。

それもまとめておりますので、資料4をごらんいただけたらと思います。島根県社会教育委員の会についてというところで、先ほどの社会教育法でありますとか、島根県の条例でありますとかを簡単にまとめた資料となっております。

社会教育委員は平成26年6月の改正の社会教育法で規定をされております。

設置については、第15条、都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。社会教育委員は、教育委員会が委嘱するとなっております。今回の委員の皆様方も島根県教育委員会から委嘱をさせていただいております。

(2) 職務、第17条になりますが、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する。先ほど冒頭の教育長の挨拶でもありましたが、職務の一つとして教育委員会に助言する。内容としては、(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること、(2) 教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること、(3) 必要な調査研究を行うこととなっております。

それから、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができるとあります。答申は、高尾部会長に提出をいただきましたが、答申提出の際には教育委員会の

会議に出席いただき、そこで答申についての意見を述べていただきました。

3つ目ですが、社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとあります。補助金の交付に関して、また別の会議のときに御意見を頂戴したいと考えております。

それから、大きな2番、島根県社会教育委員に関する条例ですが、島根県では定数を20名以内とさせていただいております。現在は12名の皆様方に社会教育委員を委嘱させていただいております。任期は2年です。28年6月24日から平成30年6月23日までの任期となっておりますので、よろしく願いいたします。委員の構成はそこに上げているとおりです。学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、それぞれ3名ずつで、全部で12名です。

3番、会議の内容ですが、会議は年2回から3回、本年度は第1回目を6月、本会が9月、2月から3月ぐらいのところでもう一回、合計3回の会議を予定させていただいておりますので、よろしく願います。主な議題としては、社会教育課の主要事業について、それから社会教育の諸課題などについて、幅広く御意見をいただくという形にしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○有馬会長

社会教育委員とはとかいうことですが、御説明をいただきました。これについて、何か御質問はありませんでしょうか。

これだけ聞いてようわかったわっていうわけにいかないかもしれませんが。おいおい経験を重ねたりして、また理解を進めていただきたいと思いますし、それから、昨年から続いて委員をやってる者にとっても改めて社会教育委員とはということについて、また役割について、新たな気持ちで考え直すということが大事ではないかと思えます。

それでは、質問がないようでしたら、報告事項の2つ目の平成28年度社会教育行政の方針と事業についてでございます。先ほどの社会教育委員の役割の説明もあわせて、また御質問でもあれば願いますので、まず、説明を聞いてみたいと思えます。

では、よろしく願います。

○鴨木教育長 会長さん。

○有馬会長 はい。

○鴨木教育長 ちょっと私、ここで退席をさせていただきたいと思えます。

○有馬会長 ああ、そうですか。

○鴨木教育長

申しわけございません。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○有馬会長

それじゃあ、拍手でお送りしましょう。

じゃあ、事務局のほう、お願いしましょうか。

○大森 S L

それでは、資料6について説明いたします。これに本年度の社会教育課の事業を載せております。この中で、主要な事業2点に絞って、説明をさせていただきます。答申で社会教育行政のあり方について提言をいただいたところでございますが、その提言と、今行っている事業とのすり合わせ、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、結集！しまねの子育て協働プロジェクトについて説明をさせていただきます。

○榎野 S L

学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みの推の柱となっている、結集！しまねの子育て協働プロジェクトについて説明をさせていただきます。

皆さんのお持ちの資料の25ページを開いていただきますと、この事業について絵で表現したページがございます。この「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」、ちょっと長い名前ですので、我々も皆、この事業を推進していただいている市町村におきましても結集事業というような短い呼び方で表現をしていただいていますので、結集事業という言い方で、この後、お話をさせていただきます。

結集事業ですけれども、未来を担う子供たちをすこやかに育むために、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割や責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指しているものです。中身を細かく見ていきますと、学校支援、放課後支援、家庭教育支援、土曜日の教育支援、地域未来塾に係る学習支援といったいろいろな取り組みを地域の実態に応じて組み合わせて、各事業が連携する仕組みをつくりまして、社会全体の教育力の向上というものを目指しております。また、これらの連携、協力を基盤に、地域の「ひと・もの・こと」といった教育資源を生かした教育活動であるふるさと教育も推進しているところであります。事業は各市町村で実施していただいているわけですが、この各事業を財政的に支援すること、または、県の推進委員会を設置いたしまして事業推進の総合的な

あり方を検討するとともに、関係者を対象とした研修会を開催し、さまざまな事業にかかわっていただいているコーディネーター等の養成、それから資質の向上等を図っております。

30ページをごらんください。この結集事業を構成している事業の一つ、学校支援です。学校支援は、地域の実情に応じた仕組み、組織のもとに学校支援ボランティアによる学習支援、それから部活動支援、環境整備や登下校の安全支援、学校行事支援などのさまざまな支援が地域に配置されているコーディネーターを介して行われています。本年度は県内で15市町村がこの補助事業を御活用いただいております、小学校では県全体の71.7%、中学校では76.5%が対象校となってこの事業を推進させていただいております。

続いて、32ページをお開きください。放課後支援です。放課後支援は、放課後や休日に公民館や学校の空き教室等を利用して、年齢の異なる子供たちが群れて遊んだり、さまざまな体験、交流をしたりする場を提供する活動を支援しているものです。放課後支援は19市町村全てで補助事業を御活用いただいております。全県で184教室が設置されておりまして、放課後子ども教室の設置割合は県内小学校の76.1%と、全国的にも大変高い設置率となっています。

続きまして、34ページです。家庭教育支援です。この家庭教育支援は、親学プログラム及び親学ファシリテーターを活用した親の学びの機会を提供し、親が安心して家庭教育を行えるよう支援しているものです。親学プログラムは、我が子との関係性の中で家庭内における親の学びを支援する内容のもの、それからさらに、昨年度には、我が子だけではなくて、よその子、よその親、学校や地域との関係性も考えられるようにし、家庭外、地域社会における親の学びを支援する、そういったものに重点を置いた親学プログラム2というものも開発をいたしました。この親学プログラム2は、いじめや児童虐待予防にも対応したプログラムとなっています。

35ページにありますように、このプログラムを進行する親学ファシリテーターは全市町村で養成が進められております。親学プログラムを活用した研修会も多数開催されるようになってきています。

続けて、土曜日の教育支援、地域未来塾に係る学習支援と、この冊子の中にも示しておりますけれども、地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の豊かな社会資源を活用して、体系的・継続的なプログラムの実施や地域と連携した教育支援の構築を図る土曜日の教育支援、それから、学習がおくれがちな中学生等を対象とした地域住民の協力、それから、

I C Tを活用した学習支援を行う地域未来塾に係る学習支援も取り組まれています。昨年12月のところで中央教育審議会の答申が出されて、地域は学校を支援する存在から連携、協働するパートナー、それから、個別の活動から総合化、ネットワークシステム化ということが打ち出されております。島根県が推進しておりますこの結集事業の考え方が国の目指している方向性と大きく異なるものではないというふうに捉えておりますので、この事業がスタートしてから5年目となりますが、これまでの取り組みと国の動きとを含めて、またさらに推進を進めていこうと考えております。

結集事業については以上です。

○大森S L

続いて、39ページをお開きください。

公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業です。今年度から新たに立ち上げた事業でございます。公民館を核としたとありますが、公民館活動というのは、やはり地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェアが詰まっている、地域の社会教育活動の拠点であると捉えております。その公民館を中心に、地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図るための支援を行っております。

具体的には3つの事業があります。1つ目は、公民館ふるさと教育推進事業というところですが、ふるさと教育、島根県の特徴的な教育活動の一つでもあります。今年度で11年目を迎えております。これまではどちらかというと、学校とか子供のふるさと教育に重点を置いて進めてまいりましたが、やはり、地域の大人の方が地域の子供に対して自分のふるさとを自慢できる、自分のふるさとはこんながいいとこだよというような方をふやしていくこともふるさと教育の重要な責務の一つであるというふうに考えまして、昨年度、ふるさと教育の基本方針を変えました。学校でのふるさと教育及び地域におけるふるさと教育を充実させていこうというところで、その地域におけるふるさと教育を充実させていく具体的な施策としての公民館ふるさと教育推進事業です。公民館を中心に、子供も含めて、地域の大人を対象にしたふるさと教育を展開していこうというところですが、今年度は全県の中の28の中学校区でモデル事業を実施していただいております。3年間で28、27、27ということで、過年度に実施したところも合わせて、全ての中学校区でこの公民館ふるさと教育推進事業を実施していただくという計画にしております。

それから2つ目、地域課題解決型公民館支援事業です。地域課題を明確にし、その解決

を図ろうとする地域住民の活動を支援する地域課題解決型公民館を選定しとあります。公民館が主体となって事業を行うというこれまでのスタイルではなく、やはり、地域住民の方が主体的に活動を行っていくために公民館がその後押しをしていくというような公民館をモデル選定をいたしまして活動を実施していただいております。全部で30館募集しましたが、今年度は25館、モデル指定をさせていただいております。1館当たり60万円程度の助成をさせていただいております。それから、この活動に関しては、地域住民が主体となって活動する活動がより実践的な活動に結びつくために、地域振興部局の実践活動と連携を図っていくというようなことも考えております。実際にこの活動を支援するに当たっては、教育委員会地域振興部局が一緒になって支援に当たっていく計画です。

それから3番目、ふるさと体験活動モデル調査事業。これも新規になりますけども、3泊4日以上長期宿泊体験、それから3泊未満の宿泊を伴う体験活動を公民館で実施していただき、体験活動の重要性を子供に伝えるとともに、体験活動にかかわる地域の大人を巻き込みながら、地域全体を活性化させていこうといった事業でございます。現在、3泊4日以上長期宿泊体験が8カ所、それから3泊未満の宿泊を伴う体験活動が4カ所、合計12カ所、こちらもモデル指定をさせていただいております。

島根県内には319の公民館等が今年度はあります。先ほどの3つの事業のモデル指定が全部で延べ111館というところで、今年度だけでも県内の3分の1の館をモデル指定させていただきまして、活動の充実を図っていこうと考えております。

以上、大きく2つの事業、社会教育課のメインとなる2つの事業について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○有馬会長

それでは、主要な事業ということで、結集！しまねの子育て協働プロジェクトと公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業という2つについて説明していただいたわけです。

では、これについて御質問、または御意見もあるかもしれませんが、お願いします。

○安部委員

27ページにかかわるんですけども、ふるさと教育について。ここにも書いてあるように、小・中9年間を通した発展性、系統性のあるふるさと教育については私自身も認識していて、島根はよくやってると思ってるんですが、ここにもう少し力を入れてくれたらなというふうなことを高校の校長がいるときに話しました。高校の校長は、地域課題の解決

型の学習っていうことでちゃんとやってるんだとという返答でした。資料等も送っていただいて、見ると、本当にしっかりした取り組みされてるところもあるなというふうに思います。教育指導課との関係もあるかもしれませんが、島根の教育の特色としてふるさと教育ということを使うのなら、この後、発展として、高校ではこんな取り組みをやってますよっていうような形で小・中・高も含めた教育構想っていうか、そういうものにしていただけたらなど。実際、全然やってないわけじゃないんで、島前なんかもやってるし、いろんなところでそれをやってるんで、うまく体系化してもらおうと、小・中だけじゃないんですよっていうことが胸張って言えるかなというふうに思っておりますので、また御検討をいただいたらというふうに思います。

○横田GL

ありがとうございます。ただいまの御意見につきましては、ふるさと教育、今、小・中9年間というふうに着けておりますが、先ほど安部委員さんのほうからも出ましたように、高校の魅力化というところで島前高校がやっていらっしゃる高校の魅力化を今後、島根県としては水平展開、全県的にも、それから垂直展開ということで、保・幼・小・中といったところにもつなげていくと。教育魅力化というのの目玉としてふるさと教育を位置づけて、保・幼・小・中・高というような流れで今後展開させていきたいなというふうに、今、検討してる最中でございますので、またこの後のアナウンス等々もしっかりとお聞きいただければというふうに思っておりますのでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○岡本委員

ふるさと教育についてですけども、私がおります金城地域は、このふるさと教育を小学校、中学校と非常に熱心に、もう過去何年も続けてやってきてます。最近ふるさと再発見といって、中学生にキャリア教育ですね、要するに将来、自分のこととしていろいろ考えてもらう、そういう視点を置く、ただ歴史学習とかそんなんじゃないんで、そういうことを念頭に置いて今やっております。その辺をきちんと、もうちょっと突っ込めることと、それからもう一つ、29ページに企業等と連携したというのがありますね。これ、すばらしいことだと思います。私も公民館の中学生のふるさと学習の中に企業を1つか2つ取り入れるようにしています。それは企業も非常に喜ばれまして、中学生に、君たちが卒業する何年後にはこの会社も人を入れるように頑張るとか、そういうような話も出てきたりして、ふるさと教育が企業そのものを今度は元気づけるというんですかね、何とかせ

ないけんなどという、そういう思いを持たれるようです。ここの企業と連携したというところをもうちょっと、本当のところどうすればいいかと。どういう企業がそういう教育に協力してくれるのかとか、そういったとこでもうちょっと勉強できるような取り組みがあるといいなと思います。以上です。

○有馬会長

ほかにありませんでしょうか。

今、ふるさと教育についての質問が相次いでおりますけども、9年間、11年目を迎えたというこのふるさと教育の推進の仕方がだんだんと組織立ってきたという感じがあると思いますけど、当初、初期のほうは、学校中心のふるさと教育、もちろん公民館その他の地域との連携というのほうたわわっていたとはいえ、どちらかというと学校教育が軸になっている。

それで、今回のを見ると、例えば40ページあたりに説明されてるのを見ると、公民館ふるさと教育推進事業拡充となっておりますよね。それで、このふるさと教育というものは、恐らく子供も大人もふるさと教育という、学校教育だけじゃなくて、社会教育も含めて推進していくということが大事だと思うんですけども、そのリード役というか、中心になるのがやっぱり公民館であり学校であると思うんですけど、その辺のすみ分けとか連携とかっていうのがうまくいってるのかなということが、現場を見てないのでちょっと心配なんですけど。最近、ふるさと教育を社会教育的視点から整理したり考えたりするっていう点がちょっと強まっているのは悪いわけじゃないんですけども、学校教育とのつなぎとか関連とかうまいってるとかどうか、難しさはないのかというようなことをちょっと思ったんですけども、いかがでしょうか。質問の意味はわかりますかいね。

○福本

今年度、公民館ふるさと推進事業を担当させていただいております。また、3月までは安来市の教育委員会のほうで、ちょっと学校と地域とに近いところにおりましたところで、私の感じているところということでお話をさせていただけたらと思っております。

先ほど会長さんのおっしゃるとおり、学校におけるふるさと教育と地域におけるふるさと教育を進めていく中で、社会教育的なところ、強くなってきてというようなこともおっしゃっておりますけれども、結果として社会教育的な部分が強くなってきて、地域のほうのふるさと教育が公民館を中心に進んできているというところは非常に感じております。非常に熱心に取り組んでおりますし、そのおかげで、本当に地域の住民の方の中に学びが

起きてきているというところを感じておるところです。結果として、そのあたりの地域住民の学びでありますとか、意識の高揚というところがいい形で学校で学ぶ子供たちに還元をされていくというような流れも見えてきておりますので、ぜひ今後も、地域の大人の学びがまたさらに子供たちにいい形で返っていくような、いい流れができるように進めていけるといいなというふうに思っておるところです。

○有馬会長

うまくやっておられるということなら問題ないわけですけど、学校が年間35週、週1時間ぐらいはふるさと教育をやるっていうようなことをうたってた時期がありましたよね。それは現在は継続してるわけですね。

○福本

現在も同様に35時間以上です。

○福間課長

ちょっと違う計画の中での検討の中でふるさと教育っていうのをちょっと勉強させてもらって、小学校、中学校の中で、ふるさと教育という切り口で国語とか理科、社会、図工、家庭科とか、保健体育、そういうところの時間を使ってふるさと教育っていうのをやる実態がございまして、例えば中学校の家庭科では、地域の食材を使って地域の独自の料理をつくる、図工ですと、地域に史跡とか名所がありますが、そこで写生大会をやるとかっていうのをやってる事例がございまして。そのときに、その史跡とか名所に関して、公民館の人たちが用意された地域のボランティアの方たちがその歴史とかを、それを小学生とか中学生に説明をして、その物語を聞いて、こういう構図でこういう絵を描いたみたいのところまで教育がなされれば、単にここは有名なところですから写生大会やりますとかではなくて、そういう地域の人と触れ合うっていうのがふるさと教育の一番のコアな部分じゃないかなと思ってまして、そういうところを公民館のほうから学校の先生たちに協力っていうか、仕掛けていければいいなと思っております。校長先生に勝手なことを言いましたけども、そういうことを思ってましてですね、そういうことをどんどん啓発していかなくちゃいけないと思っております。以上でございます。

○安部委員

公民館の立場からしますと、40ページにあるように、公民館ふるさと教育推進事業というのが県のほうからまた言われてきたと。こういうこともやらなきゃいけないっていうふうに思われると、今でもいろんなことにもう手がいっぱい、いろんなことを企画しな

きやいけない、予算もうまく使っていかなきゃいけない、運営もやらなきゃいけない、後始末っていうか評価等もしなきゃいけないとなると、また新たなものを負荷されたというように公民館の職員は思うと思います。事業が悪いわけじゃないと思うんで、やっぱり活動の主体は地域住民であり、地域の人がいろんなアイデアを出して組織していく。活動の場所は公民館であったり、いろんな公共施設等であったりということで、公民館職員はその連絡調整役をやる。自分で企画して全て最後まできちんとやるんじゃないですよっていうことをしっかり言ってもらわないと、また社会教育課が何かいろんなことせえって言われたっていう、今でも手がいっぱいなのによっていうふうな誤解を生む可能性があるなというふうに思います。我々も公民館職員に言うと、こういう事業あるけども、あくまでも地域住民が主体なんだよと、その人たちがいろんなアイデアを出して、運営の仕方も組織をうまく利用してやる、それをアドバイスしたり助言したりするのが公民館の役割だから、あなたたちが全て責任持ってやらなきゃいけないということじゃないよっていうふうには言いたいなと思っています。

○横田GL

ありがとうございます。

そのことにつきましては、実はふるさと教育、平成17年度から行っておりまして、17、18、19が第1期、3年間で第1期でございました。これは小・中学校の年間35時間以上というところで学校中心に行わさせていただいたものでございます。その後、20、21、22の第2期の3年間につきましては、公民館と連動したふるさと教育ということで、学校と公民館がうまく結びついてふるさと教育を推進していきましょうということでやらせていただいた時期がありました。これはうまくいったところもございましたし、当然、公民館、大変忙しいところでもございますので、なかなかうまくいかなかったというような反省もございまして、今回は、先ほど安部委員さんが言われましたように、公民館が動くのではなくて、地域住民を巻き込んで、いかに地域住民の意識、機運醸成を図っていきながら、住民の皆さん方のふるさと教育をどう展開していくかというようなところで考えていければというふうに県としても思っているところでございますので、まさに言われたとおりでございますので、そのような形で公民館のほうと進めさせていただきたいなというふうに考えております。

○高尾委員

ちょっと関連する部分もあるんですけど、実は、昨日、江津のほうで私が主催の論説の

懇談会というのをやって、地元のまちづくりの人、特にお子さんをお持ちのお母さんなんかもいろいろ意見を聞かせていただいたんですが、独自にいろんな、社会活動といいますか、イベント活動とか、子供を主体にして子供に考えさせていろいろやってると。そこはそこで花火大会やるときに露店といいますか、そういうのも出したりして、何か一晩で30万ぐらいいろいろ稼ぐんだそうです。かき氷つくったり、何だかかんだって自分たちで考えて。ただ、そのときに、いつもブレーキをかけてくるのが学校の先生だっていうんですよね。僕はある意味で、それは社会教育上、ふるさと教育上、ものすごくいいことを実践されているのに、特に学校の先生がどうこうっていうわけじゃなくて、その人たちが情報を頼ったり、アイデアを頼ったり、こういうことをやっていいんでしょうかって照会するところが全て学校になって、要は、家庭教育とか、社会教育とか、学校教育の区別というのはつきますかって聞いたら、全くわからないって言われるんですよね。全て学校にそういうもめごとも含めて持ち込んでるっていうような状況で。

今のお話の中で、公民館の役割、じゃあその人たちが公民館に相談しに行ってるのかっていったら、恐らくそういう発想も全くない中で社会教育的な活動を随分定着してやっておられるということがあるみたいで、何かそのあたり、こぼれ落ちてるものを今のこの中に取り組む方策というか、そういったものがないのかなということで、ここを丹念に読んでいけば、全てにおいて情報発信されてる中でひっかかっていくのかもしれませんが、何かこういうことをされているので、すき間対策といいますか、そうしたところを少し運用面で、ここに書いてくださいということじゃありませんので、やっていただければいいのかなというふうに思います。

それと、もう1点、きのうも他県から来た大学生と話をしたんですけど、その人の言うには、島根に来て初めて地域のお年寄りと話したって言うんですよ。自分の住んでるところは隣の家のおじいさんと一回も話したことがなかったって、島根に来て初めて。それが島根のよさだということを感じて、将来は島根に定着したいと。最終的に県の計画ですので、大学生まで範疇にするっていうのはちょっと難しいのかもしれませんが、むしろそのふるさと教育っていうものがあるとしたら、あるというか、こういう形じゃなくて、大きな概念としてあるとしたら、一番きいてるのがそういう大学生じゃないかなと思って、大学生がどこに住もう、どこで働こうというときに、どこの地域を愛するかっていうようなところが一番きいてくるのは、本当はそこなのかなとも思ったりするところもあって、できれば、地域住民を対象としたふるさと教育っていうことを掲げておられますけれど、お

母さん、お父さん、間接的に家庭教育から子供の教育につなげていくということが柱でしょうけれど、外から来た人にも何かふるさと教育の接続というのができないかなという、これも運用面で少し御配慮いただければいいのかなというふうに思いました。

○賀戸委員

今のことに関連しまして、浜田市杵束公民館では通学合宿を2泊3日で、安城公民館では3泊4日で夏休み合宿を、大学生をお招きして開催されています。この2つの事業に地域の婦人会が食事担当で、朝5時から晩の9時ごろまで3食つくりに行きます。そのときすごく子供さんとも触れ合えるし、大学生とも触れ合える。もちろん島根県内の大学生も来られますし、他県の方もいらっしゃいます。ふだん私たちは本当に子供さんを見る機会がないので、とてもいい行事だなと喜んでおります。

それと、もう一つ、以前は通学合宿すると学校の先生が夕方子供たちの様子を見に必ず来られました。最近は見ないですね。それと、保護者の方が子供を迎えに来るときは「大変お世話になりました」と言ってお帰りになる、今までそうだったんですが、ここ二、三年、黙って来て黙って帰られますので、やはり子供さん以前に親御さんの意識の改革もちょっと必要かなというのが私たちお婆さんの考えです。

○岡本委員

ふるさと教育は10何年間やってこられておるわけですけどね、ちょっと調べてほしいなと思うことがあります。この前、ふるさと教育をやるに当たって、地域の方にいろいろお願いして中学生の指導をしてもらってるんですけど、そのときに地域のある人が、自分が学校を卒業して都会に出たと。自分は島根県の出身だとか、しかも石見のここの出身だということをばれんようにばれんようにするのが精いっぱい、言えんかったというんですね。私、この間、金城地域に新しく赴任された先生方、16人を案内をして、金城地区の公民館の館長みんな地域自慢をして歩いたんですよ。そのとき、今の話をしたんです。要するに子供たちが自信を持って、私は島根県の出身でここだと、ここにはこういうのがあるんですよと言えるような子供を育てたいと。先生方も御協力をお願いしますと言ったんですけども、ふるさと教育というのは、本当のところ、そこんところにあるんじゃないかという気がしております。今こうして10何年間ふるさと教育をやって来て、それを受けた子供たちが本当に自信を持って、自分は島根県の出身であると言える状況にあるのかどうかいうのをどこかでチェックできないかなと思います。以上です。

○有馬会長 ふるさと教育に集中しましたが、もう大体よろしいでしょうか。

はい。

○藤井委員

じゃあ、学校のほうからということで。大和中学校の藤井でございます。

先ほど福間課長さんもお話をされました。ふるさと教育というのはこういったことでよろしいでしょうかというふうに言われたんですが、平成17年、初めて始まったときに、ふるさと教育っていうのはふるさとの「ひと・もの・こと」に触れる。それはふるさとの中でふるさとの本物に触れる。大事なのは、それがふるさとに愛着を持つ、誇りを持つという心の教育であるということが押さえられていたと思います。

確かに、先ほど公民館のお話も出て、それぞれの地域でそれぞれのやり方があると思います。美郷町では、先般8月の24日でしたけども、ふるさと教育の担当者連絡会というのがあって、午前中に町の社会教育委員さんが集まられて、自分たちの町でどんなふるさと教育ができるだろうか。自分たちの校区が2つありますので、邑智中学校の区域とはどんなことができるだろうか、何が課題であるのか、それから、大和地域ではどんなことができるだろうか、何が課題でどこができてるんだろうかということをみんなで話し合われて、その午後からの会に学校の担当者と管理職と地域の子供会の方であるとか、神楽の保存会のお世話してる方とか、全部その方が、主要のメンバーの方が集まられて、自分たちの町でどんな姿が見えるようになるんだろうかというふうな話をされました。そのときに、やっぱりふるさと教育って、確かに新しい基本方針の中でも、それぞれ児童生徒に、それぞれの年齢の中で自分たちの地域の地域課題に正対をさせる。それぞれ自分たちに何ができるだろうかということを考える中で、あっ、自分たちの地域っていうのはこんないいところがあるんだ、あのおじいちゃんがおるんだ、おばあちゃんがおるんだ、こんな伝統があるんだ、歴史があるんだということを、肌でもって人とかかわりの中でそれを学んでいく。もしかしたら自分たちの地域は当然なくなっていく地域もあるんだけど、その地域はないけど、だけど、ふるさとっていうのは心の中にあるっていう話がされました。心の中にふるさとをつくってやるっていうのがふるさと教育の大きな目標の中の一つではないかという話をそのときに確認いたしましたので、先ほど来ありますように、地域の中の、地域のことを知るだけじゃなくて、そのことによって、自分がついへこたれそうになったときに何か背中を押せるように、でも、あそこに帰っていくところがあるぞみたいな、そういうものを心の中に残してやるっていうことが非常に大事なことであるかなというふうに思っておりますし、そのために地域の方々や地域の組織の方々、先ほどふるさと教育の

時間の中に地域の料理をつくるというのがありましたが、大和中学校では家庭科の時間に地域の食改さんであるとか、町の保健師さんであるとか来ていただいて、お節料理をつくったりするというような時間もとっております。もちろん総合の時間には神楽を選択するという形で、地域の神楽団の方が来て総合の時間に指導していただきます。ことしは人数が少ないですので、教職員も奏楽のお手伝いをいたします。それが発表のステージがあつてっていうふうに、いろんな方からお声かけていただいたり、また違う場所で中学生が特別養護老人ホームで発表する機会があつたりということで、その子供たちっていうのは、神楽がやりたいからここに残って仕事を求めて、あれが続けてやりたいっていう子供がおりますし、例えばシャギリっていうふうな秋の祭りがあるんですが、大学生になっても、それから離れていても、あれがあるので帰ってくる子供さんもおられます。大人の方もおられます。そういうふうなものを残せるように何が学校ができるんだろかなっていうところがその学校の使命というか、頑張りどころだっていうふうに思っております。以上です。

○有馬会長

藤井先生のところの校区というか町では、地域と学校とがある程度つながってそういうふるさと教育が行われてるっていうことだと思うんですけども、離反をしないでつながって、地域と学校がですね、相互関係にあつてふるさと教育が実施されるといいなと思います。

ちょっと時間を食ってますので、次、行かせていただきたいと思ってるんですけど、ここまでは結局、報告事項とその質問みたいな感じなんですけども、この後、ちょっと協議事項に入りたいと思います。こっちのほうはむしろ大事なところがあるかなというふうに思います。ちょっと時間を押したような気がしておりますけども、これからお手元の次第の協議のところへ入らせていただきます。

再三、教育長さんもおっしゃってましたし、事務局からもお話があつたように、2年間で、前回、答申を出したという経緯がございます。この答申は出されただけで終わってはいけないということでございますので、この後、この答申を出した後、私たちはどんな役割があるか、どうすべきかということを考えなくてはならないということになると思います。

まず、その答申がどんなものだったかということ、初めての方もいらっしゃると思いますので、事務局から説明をしていただきたいというふうに思います。

じゃあ、お願いします。

○大森 S L

それでは、答申の説明、資料5になります。答申、どんどん中身あるんですけども、資料5の一番最後のところに概要版というか要約版というか、A4 1枚でまとめたものを準備しておりますので、そちらで簡単に説明をさせていただきたいと思います。

地方創生の実現に向けて、「地域づくりを担う人づくり」を進める島根県社会教育行政のあり方について、島根県教育委員会が諮問をさせていただいて、その答申ということで、「「社会教育で進めるしまねの地方創生」ー地域が育つ人づくり 人づくりから地域づくりへー」というところで、平成28年6月、今年度の6月に社会教育委員の会から答申をいただきました。

地方創生に向けての社会教育の役割というところで、やはり社会教育は学びを通した人づくりというものを進め、人と人とのつながりによるコミュニティ形成を図ることが役割。そして、社会教育への期待としては、島根の社会資源、島根が持っている人と人との豊かなつながり、これを生かした島根ならではの人づくりをしていくことが大事ということ。では、地域づくりを担う人というのは一体どういう人なのかということで、地域への関心が高く、地域に役に立とうとする当事者意識と使命感を持ち、地域のために動こうとする実践力、行動力のある人、こういう人を社会教育で育成していきましょうという答申です。

それを実現するために、社会教育行政への提案ということで、下に上げております3つに絞って提言をいただきました。

学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みの推進ということで、家庭、地域など地域住民全てが子供たちにかかわる当事者としての意識を高めて積極的にかかわっていくというところです。①として、地域ぐるみでの子供たちを支援する体制づくりというところで、学校支援という考え方から学校と地域の連携・協働への移行に向けた取り組みを推進していく。それから、3つ目ですけども、家庭教育支援のさらなる工夫が必要。それから②、多極間の交流・つながりの場づくりということで、ちょっと聞きなれない言葉かもしれませんが、世代間だけではなく、職場とかグループ間、異業種間等幅広い交流を有機的に形成していく必要がある。官民相互の連携・協働体制も構築していく必要があるということが一つです。

2つ目としては、地域づくりに向けた体制づくりの支援ということで、公民館等、社会教育団体、PTA、子供会、婦人会、青年団等やNPO・企業・民間団体等の活動を活性

化し、地域づくりに向けた体制づくりを整えることが必要。①として、公民館等の活動を通じた人づくりの重要性。公民館は先ほどもありましたけども、期待はするんですけども、実際のところ、やっぱりオーバーワークの状態というのも一方ではあるというところで、それを踏まえて、財政的それから人的な支援の充実が必要であるということ。②としては、人づくりに向けた社会教育関係団体等への支援ということで、島根県にはどのような社会教育団体があって、関係団体、NPOとか企業も含めて、どういう活動をして、どのような関係性があるのか、まず実態をしっかりと把握した上で各団体のネットワーク化を図っていく必要があるということです。

それから、3つ目として、行政の役割の見直しということで、①は県の重点施策等との連動ということで、具体的にいうと、しまね教育ビジョン21としっかり連動をさせていく必要がある。それから、首長部局との連携ということで、社会教育、教育委員会における人づくりと地域振興部や福祉部局、環境の部局、いろいろな部局と連携し、行政一体となった支援をしていくことが必要であるというような答申をいただいたところでございます。以上でございます。

○有馬会長

答申の概要版を使って御説明をいただきました。いかがでしょうか。

これを我々がどんなふうにとらえていくかということが一つあります。学校・家庭・地域の連携や協働ということが一つうたわれております。地域づくりに向けた体制づくり、それから行政の役割の最後にありましたけども、見直し。これは首長部局との連携なんか一つ色濃く出ておりますけど、それぞれについて御意見でもあれば出していただきたいと思っておりますし、質問でもあればお願いしたいと思っております。

それから、高尾委員さん、何か答申の説明なんかで補足説明でもあればお願いします。なければいいですけど。

○高尾委員 一言ではなかなか。

○有馬会長 一言ではなかなかないですか。

こういう答申というのは、一種の答申としての格があるし、格好があるわけですので、何か1点ほど主張すればいいとか提案すればいいとかっていう性質のものじゃなくて、やっぱり総合的にある種の整いを持った、整ったものとして答申というのは出されるわけですので、非常にあちこち目配りをしたまとまり方がなされているという点はあるわけです。この中のどこが一番重要なのかとかいうことになってきますと、多少、それぞれの読み取

り方によって少しは違いが出てくるかもしれませんが。

○藤井委員

説明ということではないですけど、やはりこれをどう生かしていくかという話になってくると、これをもとにして新たなものをゼロからつくり上げるということではなくて、県の重点施策にもありますけれど、実際に動いてるもの、あるいは新規としてこれから取り組まれるものが特にいいかとは思いますが、それについて、測定項目としてこういうことが十分果たされてるかということをお我々の立場としてやっぱりチェックしていくという一つの位置づけになろうかというふうに思います。具体的には県のほうから、じゃあ、まずこういう取り組みについてちょっとチェックをしていただけませんかというような、何ていいますか、働きかけをいただいて、幾つかの事業についてです。全てをやれっというとなかなか難しいので、何か特徴的なものについてそれをやっていくというのが一つの手かなとは思いますが。

それと、そうはいつでも、事業化まではあれとしても、県の社会教育委員の会としての取り組みとしては、前期と同じように新しい提言なり発言なりということを取りまとめていくということがあると思いますけれど、それもやはりこれに沿ったものになるのか、これを何か具体的な形に、事業じゃないんですけど、事業よりちょっと一歩手前のものとして提言していく方向はどうかと考えています。以上です。

○有馬会長 はい、ありがとうございます。

○村尾委員

県内各地域がそれぞれに豊かな地域づくり目指して、社会教育として、それから社会教育機関としてどんなことができるだろうかっていうことで大変いい提言をいただいたなと思ってるところです。この地域づくりっていうことになると、どうしてもそれぞれの地域では公民館なり、あるいは学校なりが核になると思います。そのときに、安部教育長さんが言われたように、地域の公民館はそれぞれ人的な体制やら、あるいは財政の面やら、いろんなハンディを持っていることは確かです。県としての役割は引き続き基盤的な指導、支援をしていく。具体的に言うと、公民館主事さんの力量アップだったり、あるいは、お金だったら少し、3分の1ぐらい補助金を出すだとか、そういうことも、こういう考えを後押しするための基盤的な支援っていうことが必要になるのかなというふうに思っております。

初めに教育長さんが挨拶された、社会教育の指導者としての社会教育主事の養成を県と市町村で一緒にやっていく。つまり、町村による社教主事の数をもっともっとふえるように、あるいは、公民館主事さんは社会教育に関するいろんな知識とか理解とか、あるいは方法みたいなものを高めてもらうとか、そういうことがやっぱり依然として必要だなということがよくわかります。

大森さんがさっき言ったように、319の公民館があると言ったけど、そこを内情とか実態をしっかりとつかんで、例えば町の正式な職員さんが何人いるのかだとか、あるいは身分的にちょっと不安定な嘱託さんだとか、あるいは、指導員さんという名のもとにちょっと、あんまりモチベーションの上まらないような状況にあるっていうことも市町村段階では確かだと思いますので、そういった基盤的整備もあわせて図りながら、こうした答申の施策化、あるいは実現に努めていただければなというふうな感想を持ちました。

○有馬会長

ほか、何か感想でもいいですが、答申をごらんになって、何かありますか。

どうぞ。

○飯庭委員

先ほど公民館はなかなかたくさんの方の仕事を担当しているっていうところもお話あったんですが、自園のある乃木地区は湖南中校区は、公民館も2つありますし、小学校も2つあるし、幼保園もあります。あと、県立大も組み込んで、巻き込んで、地域が一つになるっていうところで、あくまでも主は地域コーディネーターの方が担うんですが、それで地域の史跡めぐりを教職員と一緒にさせていただいたりとか、いろいろな学習会についても県立大学が主になったりとか、それぞれ輪番を設けたりしてやっておりまして、公民館もいろんな仕事を担っていらっしゃるんですが、やっぱりその地域コーディネーターという、そういう立ち位置、とっても大事ななと思ひまして、そういう方がどんどん広がっていけば、どこかに仕事が集中ではなくて、より広い、いろいろな異校種を巻き込んだ活動になっていくのかなと感じておりまして、ぜひ、こういう配置等もまた広げていただくといいなと思っております。

○有馬会長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○岡本委員

非常にいい答申だと思いますね。これを反映して、地域課題解決型公民館支援事業とい

うようなものもつくられておまして、本当、まさに地域を担う人づくりと、そういうことを目指してこれからやっていかないけん。いつまでも行政頼りじゃなくて、地域住民自身が考えて、そして地域住民が議論の渦を起こして、やっていかないけんのだというふうなことをひしひしと感じます。私自身もそういう狙いを持って、今、大きな事業に取り組もうとしておるんですけどもね。これ、大変ありがたい後ろ押しになっております。すばらしいものをつくられたと思います。

地域課題は、金城の山の中ですので、もう農地がどんどん荒れるんですよ。荒れたらいよいよ人が住まなくなりますんで、それをどうするかと。これはもう協働で、みんなで作るしかない。そういった体制に何とかしてつくって行ってやりたい。これは私自身の経験がありまして、田舎に帰ったときに町内会長になりました。途端に、うちは来年、田んぼをどうすりゃあええでしょうかって相談に来るんですね。これはもう何とかせないけんというので農業法人をつくりました。非常にいい成果が出まして、自慢話の一つですが、子供が10人以上ふえました。要するに若い人が帰ってきたり、荒れたところがありません。そういうようなことを踏まえて、それを広げてやろうと今思っております。地域づくりを担う人づくりはどうしたらよいか。本当に自分のこととして考える人をどうやったらつくれるんだろうか、日々考えてます。実際、やってみないとわからぬので、とにかくやってみようというふうに考えております。このことは田舎じゃなくても、町の中でもシャッター街ができて、そこをどうするかとか、いろんな問題があるんですよ。そういったことで、これをしっかり出してもらって、みんなが共有できるような仕掛け、ただ市町村にぼんと送るんじゃなくて、何かうまい、みんながやらないけんというふうに思わせるような、そういった仕組みはこの社会教育委員の会としてできませんかね、そんなことを思います。

○有馬会長

ちょっと私の感想を申し上げたいと思いますが、この答申はかなり社会教育の基礎、基本にのっかって考えが述べられておるので、非常に理想論も述べられてるっていう点があって、理想論という言い方はよくないかもしれませんが、その実現とはいうのはそう簡単ではないっていう部分が心配な部分というふうに言えると思います。それは結局、人づくりっていうのが社会教育の重要な面で、それは地域づくりと表裏の関係にある。それが地域づくりを担う人とはということにまとめてあるんだけど、当事者意識や使命感を持つような人づくりをするとか、それから、地域のために動こうとする実践力や行動の

ある人を育てるとかということが社会教育の目下の重要なポイントだというふうにここではまとめられてると思うんですね。

したがって、社会教育も教育だから、学校教育も教育ですけども、学校教育でいえば、みずから進んで勉強したり、考えたり、行動できる子供を育てにゃいけん学校では考えてるわけです。同じように社会である大人も、こういうふうに地域のために動こうとする実践力や行動力のある人を育てにゃいけん。つまり、公民館も社会教育機関としてこういう人育てをせないけないよというふうにも言ってるわけですよ。これは非常に難しいことなんですよ、人を育てるっていうのは。つまり、たくさんの地域にいろんなおじさんやおばさんがおる中で、おじさんやおばあさんもおる中で、地域のために積極的に使命感を持って何かをやっていこう、人のために尽くそう、地域のために尽くそう、そういう人づくりを地域の社会教育全体でやっていこう、そのときに公民館を初め社会教育団体が寄与していこうと、これは本当に大変なことですよ。学校教育では主体性の育成とか自主性の育成という言い方で戦後ずっとやってきたんだけど、いまだに学校教育はそれを実現してないと言ってもいいと思うんですよ。だから、社会教育の中で、こういう人づくりをするという狙いは大事なんだけど、そう簡単じゃないと考えないといけないというふうに思う。

これをちょっとひどい言い方すると、公民館も主体的な住民を教育する教育力をもっと持たないと、金もらって事業をやってるっていうだけじゃいけないっていうか、そういう教育的な観点で事業をやっていくっていうかな、そういう力を公民館を初め社会教育団体が持たないといけないっていうことをここでは言っとるように思うんですよ。それはある意味、理想論だと思うんですけど、また難しいことだと思うんですけど、でも、我々はその目指さんといかんのじゃないかっていうことを、この答申は言ってるように思うんですよ。

私は、この答申の地域づくりを担う人づくりっていうところが当面の大事なところで、人を育てる、やる気があったり、使命感を持ったり、人のために尽くそうと思ったり、そういう人間を教育として、社会教育としてやるっていうのは大変な仕事だと。それが成功すれば、地域は変わっていくし、地域はよくなっていくと思うんですけど、それとどう闘うかっていうのは大きいと思います。ただ、この答申がうたっているように、私たちはそのための具体的な行動を考えないといけない。だから、公民館にもちょっと変わってほしいということがここには間接的にうたわれていると思うんですよ。

○岡本委員　そうですね。

○有馬会長

それで、私たちは社会教育委員なんですけども、私たちがこれからこの答申の精神を受けて、何をどうこれからやっていくのかとか、社会教育をもっと盛り上げていくために私たちが果たすべき役割は何なのか、どういう行動を起こさないといけないのか、そんなこともちょっと今日は、あと残り時間はあんまりありませんけども、ちょっと話し合えたらなというふうに思うんですけど、その辺をめぐってまた、我々は何をすべきかなんていうのは、ちょっと難しいですけど、あんまりかたく考えない、で気楽に、こういうところから主張していきましようとか、手をつけていきましようとかっていう話が出ればいいなと思うんですけど。

○賀戸委員

済みません。弥栄にも、婦人会というのが残ってるんですけども、そこでいろいろな事業をやります。人様を動かすとか、こうなってほしいとか願うのはとても無理な話なんです。それでは、どうすればいいかなと考えたときに、自分がもう動くしかない。おこがましいですけど、自分の姿を見て、1人でも2人でも、「ああ、それじゃあ、あの人についていくかな」っていうようなことになるのが一番だと思って、私は今のところ一生懸命、活動をやってるところですけど、なかなかコミュニケーションをとるのも難しいし、人様を動かすいうのも難しいかなと思います。

○有馬会長

今のおっしゃることを少し当てはめてみると、私たちは県の社会教育委員なんですよね。それで、市町村にも社会教育委員がおられて、全国には2万人余りの社会教育委員がおられて、島根県にも220ばかりの社会教育委員がおられて、その人たちと私たち県のこの委員とはどんな関係があって、答申を出したんですけども、こういうことが他の社会教育委員の、県内の、人たちへの訴えとか説明とか、そういうことがちょっと弱いわけです、組織的には。それで、市町村の社会教育委員は別に、ここを除いて、自分たちだけの連絡協議会というのがつくられているんですよ。私もちょっとかかわったのでわかってるんですけども、あれはあれで市町村の委員さん方の組織というものはあるんです。それは代表者の連絡協議会。だけど、県内の220人の連絡協議会はないわけです。代表者だけの連絡協議会はある。そういう意味では、県内の220人の社会教育委員と力を合わせて、協力して、意思の疎通を図って、一緒に島根の社会教育を振興しましようとか、活性化しましょ

うとかっていうふうになかなかかなりにくい現状にあるわけですね。この辺も私たちの社会教育委員としての課題であるようにも思ってるんですけど、その辺でいい意見があればお願いしたいと思います。要するに、島根県社会教育の活性化というか、ここに、答申にうたわれたような方向で活動がどんどん行われるようになるっていうことを我々は願って、そのために主張もしたり、活動もできれば少しはしたりっていうふうなことだと思うんですけどね。何かその辺でちょっとお感じになってることや意見があれば。

○安部委員

いい意見ではないかもしれませんが。この答申の意義っていうか、僕は大きく2つあると思うんですよ。1つは、社会教育委員の会っていうのはやっぱり大事ですよ、必要ですよっていうことを一つ証明できたっていうか、明らかになったと。少なくとも島根県社会教育委員の会は存在意義があるなど、意味あるなという証明には一つなったと思う。それからもう一つは、これからの社会教育、特に人づくりに関しての方向性が示されているということで、中身として2つのことがあろうかなというふうに思います。

じゃあ、これをどう生かすかっていうことに、今、話題行ってるんですけども、一つは、我々県社会教育委員の会としてこういうのをやりました。これは県の教育委員会が社会教育委員の会に諮問して、それに応えて答申を出したと。これは市町村の教育委員会でもできるはずなので、そんな大きなものはできないかもしれないし、ごく具体的なことでもいいかもしれない。教育委員会がこのことについて、社会教育あるいは生涯学習にかかわることだから社会教育委員の皆さんにいろいろ考えて意見もらおうやということでもいいかもしれない。そういうことにつなげられるかなというふうに思いますし、ちょっと難しいところはあるんですけど、2つ目の、1つ目にかかわって具体的な方針等を示されてるんで、これを何らかの機会に、あるいは何らかの組織を利用して、少なくとも伝達していくっていうか、何かこんなもんできたらしいんだ、中身はわからんわじゃなくて、少なくとも今ある組織、あるいは研修の機会等を利用して伝達していくことは最低限必要かなというふうに思いました。

○有馬会長

ありがとうございました。

最初におっしゃった、我々、答申を出したことが県の社会教育委員の会の存在価値を示したようなところが確かにありまして、高尾委員さん、中心になってくださって、作業部会をつくってくださって、検討を重ねてここまで至ったわけでありまして。これが生きて

いかにないけないと思いますので、ことしから来年にかけて、これを生かした活動とか方向性をもう少し私たち自身も具体的に持たないと、この答申出したままで終わってしまうという可能性がありますので、その辺で意見があればおっしゃっていただきたいというふう
に今申し上げてるわけです。

○竹田委員

済みません。答申についてなんですけれども、本当に部会のメンバーが好き勝手にしゃべり倒した部会だったと思うんですけど、よくぞここまできれいにまとめてくださったなという、いろんな私たちの部会メンバーのつぶやきや願いが本当に入っていますので、実現こそが大事だなということをまず思っています。

それで、答申が示されたのが6月なので、県の事業として具体的に入っていくのは29年度からになるんだということで、この28年度との差がどれぐらい出てくるのかが大事かと思って見えています。28年度のを先ほど拝見していて、これは答申の前につくられたものなのだからと思いながら、幾ら眺めても学校と公民館ばかりが出てくることに本当にじくじたる思いがしました。去年、おととしと、さっき江津の話でもちょっと高尾さんがおっしゃいましたけれども、地域で、草の根で動いているNPOであるとか、NPOっていうのはNPO法人だけじゃなくて広い意味の市民活動ですけれども、社会教育の実践の場を担っている小さな団体がたくさんあります。そこにやっぱりまだ全然光が当てられていませんし、公民館がこれだけのものを担い切れないんじゃないかという話もずっと出ています。安部委員が言われましたけど、公民館は旗振りをするのだと、動くのは住民なんだと。住民自治が進められていかなくちゃいけないんだっていうことの対象者として、やっぱり私たち、何か地域って言ったときに地域の個人を指してる気がして、地域の団体が気づかれていなというか、それを感じています。

私、28年度の方針と事業を拝見して、やってること自体は子育て支援のNPOやさまざまなNPOがやっていることとすごく重なっているのに、全然そこに市民団体の姿が見えないということがとても心配だなと思うと同時に、我が子が大きくなってみると、私は地域の学校にも公民館にも全くかわりがない生活を今送っています。365日社会教育のことをやっているのに、学校にも公民館にも貸し館以外でかわりが一切ありません。そういう人って多いんじゃないのかっていうのをとても心配しています。

個人的な話で申しわけないんですけど、私の子供は附属学校に行ってたせいもありまして、住んでいる地域の公民館にふるさと教育を施してもらった記憶はありません、我が子

に関して。私も公民館にそういうかわりはありません。町内会や自治会がないところもいっぱいあります。そう思うと、学校と公民館だけでやっていくというのが本当に現実味がないというか、さっき理想論だけになってはいけないというお話がありましたけれども、とても遠い存在なのを何とか近づける、我が事にしていく仕掛けが、工夫がないことには、本当に絵に描いた餅になってしまう、答申がそうになってしまうのではないかとこのことを思います。

例えばの話ですけれども、松江にはクリーンまつえという清掃活動、草取りの活動が年に2回あったり、学校には学校の、今、芝生を植えたりもしてますし、夏休み明けのときには保護者が出て行って学校の環境整備活動なんかもありますけれども、最近ありますけれども、ああいうことを地域に開いていくとか、保護者だけでやらないとか、地域の団体も視野に入れていくとか、それから、自分の団体のことを認めてくれっていう結果になるので言いにくいですがけれども、といいながら、いつも言ってるんですけど、やっぱり草の根でやってる市民活動に光を当てていかないと、これだけみんなが忙しくなって、子育て世代の就業率が高いって話も何回もしますけれども、その人たちだけではやっていけないわけで、やっぱり地域にいる、既に志を持って動いている人たちをいかにうまく使っていくか、褒賞制度とか顕彰とかも大事だよっていう話もしてたんですけども、そこにシフトしていかないと、いつまでも学校と公民館って言うては進まないんじゃないかというのを思いながら伺いました。以上です。

○有馬会長

今の竹田委員さんに対する事務局側の反論をお願いします。

○福間課長

じゃあ、それは簡潔に。この間テレビでグリーンバードというごみ拾いの団体のドキュメンタリーやっております、それがパリで日本人が始めて、今、フランスの方もそのごみ拾いのボランティアに参加するみたいな。その切り口が、格好いい取り組みを緩い団体っていうか、取り決めでやりましょうということです。今、島根県は非常に人口減少が進んでまして、実際に実動で動けるマンパワーが不足しております。それを縦割りですべての役割で活動しても、とてもじゃないけど不足するんじゃないかなと思ってまして、例えばPTAとか、子供会とか、NPOの団体とか、そういうのが緩い連携でやってもいいんじゃないかなと個人的には思ってます。PTA活動をするときに人が足りなければ、婦人会さんをお願いしたら婦人会さんの中で何人か志のある方がいいよってというような形で

出てこられるような、そういう社会教育団体同士の緩い連携もあってもいいんじゃないかなと一つ思っております。そのためには情報を共有させていただいて情報を発信、どういう形で発信するかっていうことはこちらが考えなくちゃいけないんですけども、そういうこともちょっと勉強していきたいなと思っております。

それと、もう一つ、学校に関しては、中教審の答申の中で学校・地域連携担当教職員を配置するなどというような言葉も書いてありまして、とりあえず学校側から地域にアプローチするようなことを書いてございますけども、なかなかそれも難しいので、そういうアクションが起きたときに地域のほうできちっと温かく受け入れてあげるような、そういう土壌も必要じゃないかなと思っております。

それと、答申の一番最後に行政の役割の見直しとかありますけれども、今、公民館がコミュニティセンター化しているところがございまして、教育委員会部局から地域振興部局に移ってる市町村もございまして。そういうことも含めて、行政のほうでしっかりと地域づくりとか人づくりという目標のために、ここは教育委員会の所管だから、地域振興部局の所管だからと、そういうことはもう一切なしにして連携していくべきじゃないかなと思っております。

それともう一つ、先ほどの緩い連携ですけれども、何か人を集めるときには錦の御旗が必要になりまして、そのためには子供の未来とか地域の未来とかって、そういう言葉でもっていろんな人を集めるっていうのが一つの手じゃないかなと思っております。そのためには社会教育の皆さんの力をかりなくちゃいけないかなと思っております。世界が100人の村であるならばこんなに幸せなことはないと言われても、ここにいらっしゃる12人の社会教育委員さんだけの村であれば非常にいい教育ができるんじゃないかなと思って。最後、ちょっと冗談で締めましたけども、失礼して。

○有馬会長

竹田委員さんのおっしゃったことは、人づくりに向けた社会教育関係団体等というところの中に、一応、NPOその他が入っているんですけど。

○有馬会長

そういう言葉が、草の根で活動をしている人たちっていうような言葉とかNPOという言葉とかがちらっとでも出ればよかったけども、そういう内容になってないが、あの中に入っておるんですね。確かに公的機関、個人的ばらばらの個人、その中間に自主的な活動としてのNPOその他の地域づくり、人づくりにかかわる諸団体、グループ、そういっ

たものがたくさん存在してて、いい役割をしてるわけなので、その辺を大事にしていくっていう気風は大事なんだろうと思うんですよ。

○有馬会長

ちょっと時間が来たんだけど、先生、せっかく市町村社会教育委員の状況という資料を、初めてこんなのをつくっていただいたと思って、拍手がしたいんだけど、これ、ちょっと、せっかくだから説明してくださいませんか。私たちの県の委員と市町村の委員との関連を私たちもまた考えないけないという意味でもあるんですけど。

○大森 S L

それでは、資料7になるんですけど、これは先ほど有馬会長が言われました市町村の社会教育委員の方の活動の状況になります。全ての市町村に社会教育委員がいらっしゃるって、それぞれ市町村によって人数はさまざまですが、合計すると、今、220名の市町村社会教育委員の方がいらっしゃるって。それぞれの市町村で一体どういう活動が行われているかっていうのが簡単に載せてありますが、やはり会議としては1回から2回、多いところは10回というところもありますが、市の社会教育に関する事業、施策を説明させていただいて、それに対する意見をいただく。少ないところではそれが1回で終わりというようなどころになっております。

それから、もう1枚、A4の図でまとめたものですけども、県社連理事会で熱い意見が交わされましたというものです。これも先ほど有馬会長言われましたが、先ほどの220名の方の市町村の社会教育委員の代表が県社連、県の社会教育委員連絡協議会というところで会議を、これも何月だったかな、やりました。そのときに全国社会教育連合から、簡単に言うと、もう財政が非常に苦しくなって、全国の社会教育委員の方から寄附を集めたいというような提案があったところです。

それに対して、どうでしょうかという意見を求めたところ、社会教育委員の意義、左の上のところですけども、社会教育委員は自分からお金を出してやっていくぐらいの気持ちが必要なんだとか、昔は偉い人がどんと座っていたんだけど、今はやっぱりそうじゃないと、名誉職ではないんだというところ。真ん中の上のところでは、社会教育委員の活動として、2つ目の丸、地域の他団体とつながり、取り組みを進めていくのも社会教育委員の役割である。社会教育委員が必要である、大切であることをもっと広くアピールすべきというような意見も出ました。

それから、右側、社会教育委員の選出方法ですけども、各市町村、事務局が社会教育委

員の方を選ぶときに、出るだけでいいからとか、年に2回の会に出るだけでいいからというような頼み方がやはり残っている。やっぱりそうじゃなくって、まちづくりを一緒にやりましょうというような投げかけをしていただきたい。市町村の担当の方の意識も変える必要があると。

簡単に言うと、そういった社会教育委員本来の役割を、これを機にもう一回考えてみましょうというような意見が、その県社連の理事会では交わされたというところがございます。以上です。

○有馬会長

ありがとうございました。

今の説明で質問ありませんか、2つの資料の説明がありましたけど。

きょうは私どもの社会教育委員としてのあり方、当然、答申を出して、私たちは何をどう考えてどう行動していけばいいかっていうようなことを考えさせられましたけども、こういうことってというのは答えがなかなか出るっていうような類いのもんではないと思いますので、きょうは時間が来ておりますが、それぞれお持ち帰りいただいて、それぞれの立場で県の社会教育委員としてのあり方、役割、そういうものをまたお考えいただいて、この次の会あたりでまた引き続き議論させていただけたらと思います。

それから、答申を、今後、機会があれば、いろんな人たちにこの趣旨をお伝えできたり、できれば市町村の社会教育委員の人たちとも何か意見交換ができるような機会があればいいなというふうに思っています。私は、たまたまですけども、県の社会教育委員連絡協議会の会にも参加しますので、この答申はそこへも配って、県内の社会教育委員の方々にも読んでいただけたりするようによっていかないけないなと思っているところです。せっかく出しましたこの答申がいろんな形で生かされることを願って行動しなくてはいけないというふうに思います。

私、きょう午前中、玉湯公民館で、熊本震災に学ぶフォーラムというのをこの前やりましたので、その反省会と、被災地、震災に学ぶフォーラムをまた3月にもう一回やるんです、玉湯公民館で。その話し合いの過程で、東北震災で社会教育委員は何をしたかっていう本が出てるって話を、去年、ここでも私、ちょっと言ったんですけども、私は、震災のとき、地震でやられた、津波でやられた、大水でやられたっていうときに、社会教育委員としてどう行動すべきなのかということを見ずから問うてみたときに、大変重たいわけですよ。多くの社会教育委員っていうのはそこまで考えてないんじゃないかというふう

に思うんですけども、東北震災のときに社会教育委員はどれだけ動けたか、何をしたかという調査があるんですね。それは僕は、社会教育委員だけじゃなくて、民生委員さんだっ
てそうだし、町内会長さんだっ
てそうだし、いろんな役職がさまざまにそれぞれの地区に
あって、それぞれの人たちが震災なら震災のときにどう動くべきかということを考えない
といけないし、もっと役職がなくても、家庭のおやじとして、父親としてどう動くべきか
とか、そういう問題もあるんじゃないかというふうに思ったわけです。ここは社会教育委
員の会でございますので、震災ばかりが社会教育委員の役割では絶対にありませんけど
も、ふだんの何げない暮らしの中や地域の中で私たちはどうあったらいいかっていうよう
なことは、やっぱり意識はしてないといけないかなというふうに思います。ただ、あんま
り難しいことを言うと、社会教育委員なんか嫌だわ、やるのは嫌だわとか、重た過ぎて嫌
だわという話になってもいけないと思いますので、おもしろがって考えたり、おもしろが
って行動するっていうか、気楽に行動するっていうか、そういう部分も必要じゃないかな
と思ったりもしています。

ちょっと私、またしゃべり過ぎましたけども、この辺で終わりますので、きょうの話し
合いがこれで終わっていいかどうか、事務局がどう思っておられるかわかりませんが、
時間が過ぎてきておるので、もうやめろっていうような顔をしておられるんじゃないかと
思いますので、きょうの会を受けて、私たちそれぞれがまた宿題を持って帰って考えま
しょうっていうようなことで終わらせていただきたいと思います、よろしゅうございま
すでしょうか。

それでは、きょうの私の進行としての役割はこれで終わりにさせていただこうと思いま
す。よろしくお願ひします。

○横田 G L

有馬会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから諸連絡をいたします。

○大森 S L

本日の会でございますが、前にマイクをつけておりますが、公開となっているという話
も最初にありましたけども、議事録をホームページのほうに公開させていただきたいと考
えております。議事録については、また委員の皆様にご原稿ができたところでお送りしま
すので、見ていただきまして、修正を加えていただいて、また事務局のほうに返していただ
くというような流れをとらせていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく

お願いします。

それから、会議のほうですけれども、次回会議は2月ごろに予定をさせていただいております。また日程の調整をさせていただきながら会議を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○横田GL

それでは、最後になりましたが、本日、一言も口を開いていない社会教育課生涯学習振興グループリーダー、江角が一言御挨拶を申し上げます。

○江角GL

失礼します。せっかく会議に出させていただきましたので、社会教育主事ではございませんけれども、事務方の立場として外から見た感じで、ちょっと会議のより戻しみたいになって申しわけないんですけど、きょう、いろんな御意見をいただいて聞くだけだったので、次の会議に向けて、今、現状だとかどう考えとるかということも2分ぐらいでちょっとお話しさせていただきますと、次に向けてのヒントとしまして、実は、きょう飯庭委員さんからコーディネーターというのがお言葉あったと思うんですけども、これ、最初に高尾副会長さんとか竹田委員さんとかも言われましたように、学校側でもない、地域側でもなくて、ちょうど真ん中に立つような人が、今、各市町ですごく雇われて、この方がすごく活動されているところは、いわゆる学校と地域がうまいこと結びついて、公民館だけではなく、あるいは学校だけではなく、いわゆるNPOさんとか地域の個人レベルの人を、子供あるいは大人の教育の場に、言葉は悪いですけど引きずり出して、その上で、すごくいい感じで回っていると。このコーディネーターさんは、要はその全員が参画できるような設計図を描く役割なんですよね。そういうステージがあると非常に皆さんが参画しやすいと。これがうまいこといっとる地域はやはりすごくいい教育、あるいは地域活動がなってます。

このコーディネーターをじゃあ誰がどう雇っているのかというと、市町村さんが雇ってもらえまして、県のほうがそれを雇いやすくするように財政的な支援も今しとるような状況でございます。今後、ちょっと一つポイントとしたら、こういった方を、やっぱり学校の教員さんもすごく忙しい、安部委員も言われましたように、公民館さんもすごく忙しいということで、そういう落ちついて物を現場で考えることができないので、やっぱりこういう人たちをふやして、地域がうまく回るような設計図を描いてくれる人をどんどんどんどん雇えるような制度を、県と市町村がこれから一緒になって今まで以上に充実させていこ

うと思ってるのが一つ、ちょっと御報告事項としてございます。

それと、会長さんが言われました、答申をいかに具現化していく、あるいはリアリティー持って実際の実践活動に結びつけていくかということでございまして、これは、社会教育の中でももちろん物事を考えるのはあれなんですけれども、次回のこの場には学校教育が今どういうふうになっているのかとか、あるいは首長部局、知事部局、市長部局がどういうふうになってるかということを、ちょっとその辺との関連をやっぱり持たないと、社会教育の世界だけで物事を考えとつても、やっぱり関係性なり役割分担をもうちょっと御提供させていただかないと、なかなかこの答申をリアルなものにしていくのにちょっとあれかなというふうに思いますので、全然まだ相談してないんですけれども、その辺が、この場に事務局のほうからやっぱり提供していくと、もうちょっと次の議論に発展していくのかなというふうに思ったところでございます。済みません、会議の続きみたいなことを言いまして、こういったところがちょっと感じたところではございましたので、そういったことも内部で考えてみながら、次回のこの会につなげていきたいなというふうに思っております。

済みません、会議の延長線上みたいになりましたけれども、この答申の具現化に向けまして、事務局のほうでさらなる検討をしまして、次の会議のほうにしっかり諮らせていただきたいと思いますので、引き続き委員の皆様方にはよろしくお願ひしたいと思います。締め挨拶とさせていただきます。きょうはありがとうございました。

○横田 G L

以上で平成28年度第2回島根県社会教育委員の会議を終了いたします。ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。